Nishitokyo City
西東京市 議会だより

第56号
平成25年5月15日
(2013年)

〒188-8666 西東京市南町5-6-13　042-464-1311　編集／議会報編集委員会　発行／西東京市議会





平成25年
第1回 定例会





調布保谷線が開通

青梅街道の東伏見交差点から保谷庁舎までの約２㎞の区間が通行可能となりました。

※撮影：西東京市

主な議案等

平成25年度の一般会計予算は「３カ月間の暫定予算」に！

平成25年度の一般会計予算は、新市長就任後、市の財政状況を検証する時間的な余裕がないこと等を理由に、平成25年４月から６月までの３カ月間の暫定予算を編成することとなり、これを全会一致で可決しました。

⇒詳しくは５面「予算特別委員会の審査から」をご覧ください。

保険料率の改定等を盛り込んだ「国民健康保険条例の一部を改正する条例」を賛成多数で可決

国民健康保険料率の改定（賦課限度額の引き上げ等　平成25年度分から）のほか、国民健康保険法施行令等の改正に伴い規定を整備するものです。

⇒詳しくは６面「委員会の審査から」をご覧ください。

「地域主権改革一括法」の施行に伴い、市の条例を整備

国における「地域主権改革一括法」の施行に伴い、施設等の設置や管理基準が地方自治体の条例に委任されたことを受け、関係する条例の制定や一部改正を行いました。

⇒詳しくは６面「委員会の審査から」をご覧ください。

紙面の紹介（もくじ）

2面
市長の所信表明の要旨
代表質問の要旨
・自由民主党西東京市議団
代表質問者　浅野　髙司　議員

3面
代表質問の要旨
・西東京市議会公明党
代表質問者　小幡　勝己　議員
・日本共産党西東京市議団
代表質問者　安斉　慎一郎　議員

4面
代表質問の要旨
・みんなの党西東京
代表質問者　小峰　和美　議員
・西東京改革フォーラム
代表質問者　森　信一　議員
・生活者ネットワーク
代表質問者　大友　かく子　議員
用語の解説

5面
一般質問の要旨
納田　さおり　議員（無所属）
桐山　ひとみ　議員（無所属）
予算特別委員会の審査から
平成25年度暫定予算「暫定予算とは」
会議の開催状況

6面
委員会の審査から

7面
議会NEWS
・政務活動費（旧称：政務調査費）の何が変わった？
・本会議をご自宅でもインターネットでご覧になれます

8面
議決結果（議案、陳情）
意見書・お知らせ
編集後記

○第１回定例会

会期…３月６日(水)～
３月28日(木)23日間

	審議件数	可決・採択	否決・不採択	継続
議　案	32	32		
条　例	14	14		
予　算	12	12		
その他	6	6		
議員提出議案	3	3		
陳　情	7		6	1

※「可決・採択」には、同意を含んでいます。

「声の議会だより」をお届けしています。
（録音テープ）

お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら
中央図書館（☎042-465-0823）へお問い合わせください。

市長の所信表明の要旨、代表質問（1）

代表質問・一般質問の要旨

ここでは、市長の所信表明及び会派ごとに質問をする「代表質問」と無所属議員による「一般質問」の主な内容についてお知らせします。代表質問・一般質問の内容は、各議員が執筆し、その責任のもとに掲載しています。

市長の所信表明の要旨

はじめに

市政を運営するに当たって、職員の士気と意欲を高め、市役所を活気ある組織とすることは、とても重要なことだ。

次世代への責任を果たそう

私は、多摩小平保健所長として、さまざまな課題と向き合ってきた。また、児童相談センター所長として、家族や本人からの相談に携わった。この経験から、虐待防止に徹底的に取り組みたい。

また、子供や子育ての施策、働く女性への支援が重要であり、教育環境の整備をはじめ、待機児童の解消等に取り組んでいく。

もっと健康、もっと元気に

各種検診の検診率の向上のため、さらなる普及啓発を図るだけでなく、メンタルヘルスケア（心の健康）の啓発に努め、「うつ」や自殺予防対策を推進したい。

災害に強い都市インフラ整備を進めよう

市民の生命・財産・生活を守り、防災体制の確立と平素からの万全の備えを行うことこそ、行政に課せられた最大の使命であり課題だ。市民が、安心して豊かに暮らせるまちづくりを実現するために誠心誠意取り組む。



あなたと変える、いっしょに変える

商工振興策に「これさえ実施すれば」という魔法の杖はないが、がんばる商工者を支える仕組みづくりを事業者と行政が共に考え、行政が支援と協力を行うことは必要不可欠と考える。

喫緊の課題である公共施設と2庁舎問題

本市においても、更新期を迎える施設対策、類似施設の統廃合や機能統合は喫緊の課題だ。

特に、2庁舎体制については、市の重要課題の一つであり、平成24年度に調査を行っているので、早い時期に方向性を示すべき課題と認識している。

行財政改革の必要性

地方分権が本格化しているが、権限の移譲に係る財源の裏付けが十分なされないまま進められている。長引く景気の低迷もあり、これまで以上に、市財政を取り巻く環境は厳しい状況に置かれている。

新たな施策を進めるには、それぞれの施策や事業を十分に検証したうえで、『選択』と『集中』を行い、安定的な財源の確保に努める必要がある。

結びに

平成25年度予算については、就任後間もない中で市の財政状況を把握する必要があり、解決しなければならない課題が依然として多く残されていることから、やむを得ず暫定予算の編成を指示したが、このことで市民生活に大きな影響を及ぼすことのないよう、慎重かつ適切に対応していく。

自由民主党西東京市議団

丸山新市長の政治姿勢と西東京市政の課題を問う。選択と集中で行革を進め持続可能なまちづくりを！

浅野髙司
浜中のりかた
酒井豪一郎
田中のりあき
保谷なおみ
稲垣裕二
小林たつや
遠藤源太郎

西東京市の財政状況について

質問 本市の財政状況について、市長の認識を問う。

答弁 非常に厳しい認識を持っている。財政調整基金の残高は、現時点では目標とする30億円台には遠く及ばない状況だ。

公約実現と財源確保について

質問 市長が公約を実現するためには、当然財源が必要だ。まず行財政改革を行い、財源確保のめどを立てることが最優先課題である。市長の覚悟について聞く。

答弁 未来の世代にツケを残さずに将来に向けたまちづくりを着実に推進していくために、これまでの取り組み内容や実績を十分検証する。その上で、選択と集中を行い、歳出の抑制と歳入確保のため、さらなる行財政改革を積極的に進めていきたい。

次期総合計画について

質問 次期総合計画の取り組み状況と今後の進め方について、市長の見解を問う。

答弁 平成26年度を始期とする次期総合計画は、現在「中間のまとめ」を取りまとめている最中であり、今後、市議会に示した後、市民説明会、パブリックコメントを実施する予定である。

国保特別会計への一般会計繰出金について

質問 国保の広域化が視野に入っているが、一般会計繰出金と保険料を幾らにするか、将来ビジョンを問う。

答弁 国保特別会計への繰出金は、平成25年度については暫定的に平成24年度並みとし、不足分を保険料の料率等の改定で補う。今後については、国保会計の広域化を視野に入れながら、社会保障制度改革国民会議の議論の動向など、国保を取り巻くさまざまな課題や状況を考慮し、国民健康保険運営協議会の意見も伺いながら、検討したい。

公共施設の適正配置について

質問 老朽化した公共施設への対応方針と、類似施設の統廃合や機能統合を含めた、公共施設の適正配置について、市長の見解を問う。

答弁 公共施設の適正配置は、合併以来の最大の積み残し課題と認識している。厳しい財政状況や、約16㎢という行政面積を踏まえ、今後更新期を迎える施設への対策を考えると、類似施設の統廃合や機能統合は喫緊の課題であると認識している。

待機児童の解消に向けた取り組みについて





統合検討の対象となっている市役所田無庁舎（左）保谷庁舎（右）

質問 待機児童解消のためにどのような解決策を考えているのか。定期利用保育制度をさらに充実すべきと考えるが、市長の見解を問う。

答弁 待機児童の数は引き続き厳しい状況にある。定期的利用保育の増設については、現時点では事業者からの要望がない。平成25年度から東京都では、空き家等を活用した小規模な保育所設置支援を開始する。

保健・医療・福祉の連携について

質問 「保健・医療・福祉の連携」とは具体的にどのようなことを指しているのか。

答弁 保健・医療・福祉における多職種の専門家がチームとなり、高齢になっても病気になっても、さまざまなサービスや多様な地域資源を生かし、包括的、継続的に支援していくための仕組みづくりを進める必要がある。市内8カ所の地域包括支援センターを中心に、地域住民のニーズに応じて保健・医療・福祉サービスを適切にコーディネートし、適時に提供する地域包括ケアシステムの実現を目指していきたい。

道路、橋梁、上下水道の耐震化、長寿命化について

質問 「道路、橋梁、上下水道の耐震化、長寿命化」は、莫大な費用が伴うので、事業の優先度の選択と財源の確保が課題だ。どのように対応するのか。

答弁 橋梁については、平成24年度に点検調査を行った。平成25年度以降、修繕計画を策定していく。下水道の耐震化については、平成17年度に重要な幹線について耐震診断を実施し、管渠継手部及び強度については、耐震性能が確保されているとの結果を得ている。今後は、防災拠点と幹線を接続する管渠や緊急輸送道路に布設している管渠などについて、調査、整備計画の策定など、耐震化に向けて取り組んでいく。

西武線の連続立体化への取り組みについて

質問 鉄道の連続立体化事業は市民ニーズの高い施策だが、課題も多く、首長の取り組み姿勢が問われる。

答弁 東京都市長会が行っている平成25年度東京都予算編成に対する要望事項の中で、連続立体交差事業等の鉄道整備と駅周辺の総合的なまちづくりの推進として、早期事業化を要望している。引き続き、事業推進に向け、市としても課題・問題点等について検討していきたい。

自治基本条例について

質問 自民党西東京市議団では、西東京市において自治基本条例は定めるに及ばずという認識だが、市長の見解を問う。

答弁 市民参加条例や人にやさしいまちづくり条例の制定により、自治基本条例の主要部分と言えるまちづくりや協働、市民参加といった仕組みは既に確保されていると認識している。

地方版子ども・子育て会議の設置について

質問 地方版子ども・子育て会議の設置が義務化された。本市の取り組みは。

答弁 子ども福祉審議会の活用を踏まえながら、子ども・子育て関連3法に対応した審議会を構成したい。

代表質問（2）

西東京市議会公明党

西東京の新しい時代を拓け！
新たな10年に向け全力を！

小幡勝己　大林光昭　青山敏也　藤田美智子　佐藤公男　佐々木順一

市長の政治姿勢について

質問 地域主権についての見解を問う。

市長 自治体が権限と財源を持って意思決定することは大変重要である、財源移譲や財政構造など課題があり、強い関心がある。

西東京市の財政について

質問 市財政の分析と今後の取り組みを問う。

市長 大変に厳しい。経常収支比率が90％を超え、歳入も想定外の減額。早期の改善は厳しい。財調も減少しており、自立を目指す。

質問 財政の構造は、市民にわかりにくい、財政の「見える化」を進めよ。

市長 行財政改革が大変重要と認識。市民にわかりやすく伝える研究をする。

公共施設の適正配置

質問 公共施設の適正化等の現状と見通しについて。

市長 合併以来最大の積み残し課題である。25年度に一定の方向性を打ち出す。

まちづくりについて

質問 西武線の連続立体化を実現すべきである。

市長 早期実現に向けて、関係機関への要望活動及び情報収集に努める。

質問 自転車に対する安全対策を講ずるべきである。

市長 関係機関と連携し、事故の減少に取り組む。


自動車排出ガス測定局の環境測定器(柳沢２丁目)

環境対策について

質問 ＰＭ2.5への対策を。

市長 柳沢でモニタリング測定している。本年度中には田無町と下保谷で測定器を設置し実施する予定である。

質問 一般ごみ及び事業系ごみ削減への見解を問う。

市長 減量面で本市は多摩地区2位、全国5位である。資源化の協力要請を図る。

高齢者・障害者施策

質問 高齢者が社会参加できる環境をつくれ。

市長 健康診査は個別通知を行っている。かかりつけ医・歯科医、薬局を推進したい。

質問 認知症の早期発見・早期治療の現状を問う。

部長 北多摩北部医療圏で山田病院が認知症医療センターに指定されており、期待している。

質問 障害者・高齢者の移動手段を確保せよ。

市長 移動制約者の外出支援策を引き続き検討する。

介護施策について

質問 今後の介護保険制度の課題・問題を問う。

市長 保険料上昇が懸念される。国の部会で低所得者対策等が議論されている。

質問 介護ボランティアポイント制の早期導入は。

市長 高齢者の社会参加への仕組みづくりを進める。

質問 振り込め詐欺、ひったくり等、犯罪が多い。盗難等防犯対策を問う。

市長 地域と一体の防犯対策を行い、防犯推進会議を開催し関係団体と連携する。

質問 老朽化した道路や橋梁などのインフラの長寿命化についての見解を問う。

市長 道路・橋梁は来年度修繕計画を策定する。下水道は耐震性能が確保されている。さらに調査・耐震計画策定などに取り組む。

質問 地域コミュニティの再生の見解を問う。

市長 市内232の自治会・町内会が把握できた。地域協議体をモデル地域に設置する。

質問 災害に強いまちづくりのための見解を問う。

市長 防災計画を改定中。

教育政策について

質問 いじめや体罰、不登校への取り組みについて。

市長 規範意識の向上、善悪の判断や思いやりの心を育む人権尊重の教育を推進する。社会全体でいじめや体罰が許されない認識を高めていく。

質問 防災・防犯など安全教育の推進の見解を問う。

市長 重要な教育課題である。学校の危機管理の徹底を図ることが大切である。

質問 スポーツ祭東京に向け、子どもたちに普及啓発すべきだ。

市長 市内小中学校の児童生徒の観戦を予定する。

質問 新しく認定した「西東京の逸品46品」を積極的にアピールすべきである。

市長 紹介用冊子の配布、スタンプラリーなど多様な手法で情報発信していく。

質問 東京都方式の複式簿記、発生主義会計を導入せよ。

市長 調査研究する。

質問 表彰制度にボランティアを対象にせよ。

市長 調査研究する。

その他質問等

◇田無駅南口駅前整備を早期実現せよ。
◇特別支援教育の充実。
◇学校の非構造物の耐震化を早急にせよ。
◇子どもたちの安心・安全の居場所を確保せよ。
◇通学路の安全対策を図れ。



一店逸品事業シンボルマーク

日本共産党西東京市議団

住民福祉の増進を図り、国の悪政から市民を守る防波堤に

安斉慎一郎　保谷清子　藤岡智明　倉根康雄

質問 年収200万円以下の市民が増え、貧困が広がっている。市民生活の実態をどう認識しているか。住民の福祉の増進を図る立場に立ち、自公政権の悪政から市民生活を守る防波堤になるべき。

答弁 長引く景気低迷により生活困窮者は増加する傾向にある。市税収入の伸び悩みや生活保護費の増加など市財政を取り巻く環境も厳しさを増している。将来にわたり、持続性のある社会保障を構築するために、給付水準のあり方など制度を検証することは重要だ。

質問 原発は事故を起こせば取り返しがつかない惨害をもたらす。原発ゼロの声をどう認識しているか。

答弁 エネルギー政策は市民生活の安定向上や経済、環境の視点など、総合的に語られるべき。

質問 行財政改革は市民本位で取り組むべきである。

答弁 既存の事業を十分に検証し、選択と集中により適正な配分を行い、歳出抑制と歳入確保に努める。

質問 国民健康保険料の引き上げが提案されているが、国保会計への一般会計からの繰り出しを増やし、保険料の値上げはやめよ。

答弁 保険料の改定は避けては通れないと判断し、引き上げを提案した。

質問 特別養護老人ホームの待機者は実数で約千人に上っている。高齢者介護施設の増設を求める。

答弁 平成24年度に老人福祉施設１カ所、老人保健施設2カ所が整備され、一定程度充足した。施設から在宅へ地域密着型サービスの充実に努める。


介護老人保健施設「葵の園」（ひばりが丘３丁目）

質問 障害者の就労支援について見解を問う。

答弁 特別支援学校の卒業生が大幅に増加し、福祉作業所がいっぱいになる。作業所定員の弾力化を図っているが、今後は民間事業者の新規誘導等を図っていく。

質問 保育園に入れなかった保護者が各地で行政不服審査請求を行っている。日本共産党東京都議団が行った全都調査では、本市の待機児は507人に上っている。公設公営の保育園の増設を対策の中心に据えよ。

答弁 私立保育園の建設には国の補助があり、市は4分の1で済むが、公立保育園には国・都の補助がない。運営費も同様である。公設公営の新規建設は難しい。

質問 本市でもいじめや虐待で子どもの生きる権利がないがしろにされている状況がある。子どもの権利条例の制定を求める。

答弁 慎重に対応する。

質問 本市の市民健康診査・各種がん検診は全て無料制である。三多摩トップの検診内容・無料制を継続せよ。

答弁 無料制を続けるかどうかは、選択と集中の中で考えていく。


各種検診の案内を掲載している「西東京市健康事業ガイド」

質問 公共事業で働く人の権利と暮らしを守る公契約条例の制定を求める。

答弁 公契約要綱を基本としながら、国の動向、先進市の取り組みを参考に検討する。

質問 住宅リフォーム助成は地域経済活性化に大きな効果がある。創設せよ。

答弁 個人の資産形成への直接的補助で、公平性に欠ける。慎重に対応する。

代表質問（3）、用語の解説

みんなの党西東京
夢と希望あふれる西東京市を市長の将来ビジョンを問う！

小峰和美
石田しこう
森田いさお

待機児童の解消について

質問 待機児童数がここ2年間190名前後で推移しており解消のめどが立っていない。内訳を見ると0歳児から2歳児までに集中している。認可保育園の入所の競争率が異常に高く、働く女性は妊娠中から「保活」とも呼ばれる過酷な保育所探しを強いられている。新市長の解消方針は。

答弁 待機児童の解消は重要な課題と認識している。財政状況を踏まえつつ有効な方策を検討したい。

意見 働きながら子育てをする女性にとって認可保育園の整備は切実な願いだ。民間の認可保育園の誘致を積極的に進めて待機児童数をほぼゼロにした横浜市を当市も見習うべき。



認知症の早期発見・早期治療について

質問 認知症は判断が難しく、家族なども認知症を認めたくないという心情も働き受診がおくれる場合がある。適切な時期の受診を逃さないため、もっと気軽に相談できる体制を構築すべき。

答弁 認知症の相談は地域包括支援センターが担っているが、このほど東京都から当市にある山田病院が認知症疾患医療センターの指定を受けた。専門相談や専門医による診断など認知症の早期発見につながる役割を担う。

いじめの防止について

質問 いじめ防止条例を制定して、新市長のいじめ撲滅への強い思いを具体化すべきだ。見解は。

答弁 一人でも多くの子どもを救いたい。国ではいじめ防止に関する法律の制定に向け議論が高まっており、動向を注視したい。

自殺予防対策について

質問 ゲートキーパー研修を拡充すべき。自殺の要因ごとに研修を行い、それをインターネットで公開すれば、研修に参加できなかった人も必要なときに必要な情報を得ることができる。

答弁 市民向けの講習にかえ、全職員に対する研修を進め、市民からの相談受け付けのスキルアップをしていきたい。また、動画配信については、今後検討していきたい。

地域コミュニティの再生について

質問 災害対策のかなめとして町内会の充実を図る必要がある。市内を4つの圏域に分けて地域協議体を設立する方向だが、予算の一部を付与して権限移譲を図るべきと考える。市の見解は。

答弁 今年度はさまざまな組織が連携して地域課題を解決する地域協議体をモデル地区に設置する。また補助金制度のあり方は調査・研究していきたい。

西東京改革フォーラム
緊張感と信頼感で臨む、丸山市長の所信表明に問う

森信一
石塚真知子
坂井かずひこ


ひばりが丘児童センター（ひばりが丘3丁目）

次世代への責任について

質問 子どもの虐待防止の具体的な予防策はあるか。

答弁 虐待を未然に防ぐために、関係職員、委員による要保護児童対策地域研修会を開催している。

質問 小中学生の放課後の居場所対策について問う。

答弁 児童館及び学童クラブ事業、放課後子供教室事業など、子どもたちが安心で安全に過ごせる居場所の充実を図っている。

高齢者福祉施策について

質問 高齢者の活動支援について問う。

答弁 市内に6カ所ある福祉会館や老人福祉センターの環境を整備することにより、もっと健康な人、もっと元気な人を増やす努力をする。

質問 新たな法改正により実質的に定年年齢が65歳に引き上げられるが、高齢者雇用について問う。

答弁 高齢者の生きがい対策となる就労の場の提供ができるように、シルバー人材センターに対して支援を行っていく。

災害に強い都市インフラ整備について

質問 緊急時の市職員の参集体制について問う。

答弁 休日、夜間等の職員参集予測について、地域防災計画の改定に合わせ、見直しと時系列による参集可能人数の集計作業を進めている。

行財政改革について

質問 事業の見直し、継続及び新規事業について問う。

答弁 次の10年間のまちづくりを着実に推進していくための施策事業についての検討を進めている。

検診事業について

質問 がん検診精検率向上への取り組みについて問う。

答弁 がん検診ごとに西東京市医師会と検診事業検討会を開催し、検診実施医療機関と協力して受診者の把握に努めている。

質問 子宮頸がん検診におけるHPV検査との併用検診について考え方を問う。

答弁 平成25年度厚労省の予算案にHPV検査事業実施に関する補助が計上されている。国の動向を注視し適切な対応を図る。

災害時に助け合う体制について

質問 災害時の相互応援協定、大学との連携について問う。

答弁 災害対応上重要と思われる関係機関に働きかけを継続しており、新たに協定締結に向けた働きかけを始めたものや、近隣自治体と共同で取り組んでいるものもある。早稲田大学とも連携し引き続き対応力強化に向け締結先の拡大を図りたい。

生活者ネットワーク
子どもに寄り添い、環境・福祉優先のまちづくりを！

大友かく子
石田ひろこ

質問 子どもの権利条約の視点で施策をつくるべき。

答弁 これまでの経験から、子どもたちのさまざまな問題、課題は発生した事案への対応のみならず、子どもの人権という側面から考えなければならない場面もあると考えている。条約の理念を念頭に置くとともに、所信表明で述べた施策を着実に実行し、子どもの人権の擁護、保護を図りたい。

質問 自殺予防にどう取り組むのか。

答弁 職員研修によりゲートキーパーを養成している。関係機関との連携を図る。

質問 当市の障がい者の雇用率の現状、知的障がい者の採用状況、障害者優先調達推進法の取り組み、障がい者の就労支援の考えは。

答弁 法定雇用率については、年度末までに退職する者もあり新基準への対応は難しい。知的障がい者の採用について挙げ、市全体で取り組む。障害者就労支援施設等の受注機会の増大を図るため、必要な措置を講ずるよう努める。就労支援は、民間活力をさらに積極的に導入することで需要に応えたい。

質問 放射能汚染対策に対する考えは。

答弁 どう市民にリスクコミュニケーションできるかという中で放射線の測定は継続していく。


就労継続支援B型「さくらの園」（西原町4丁目）

質問 平和・多文化共生の見解は。

答弁 若い世代に戦争体験の継承が重要である。平和事業を市民の協力と参加のもと継続したい。多文化共生は、今後もNPO法人やボランティアの皆様と連携し、施策を推進したい。

質問 環境行政の見解は。

答弁 健康で安心して暮らすことのできる生活環境を堅持することは大変重要な課題であると認識している。

用語の解説

＊地方版子ども・子育て会議
教育・保育施設等の利用定員を定める際や、計画を策定・変更する場合に、この会議の意見を聞かなければならない。子育て支援施策を、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割が期待されている。

＊介護（支援）ボランティアポイント制度
市町村の裁量により、高齢者施設等でのボランティア活動に対してポイントが付与され、ためたポイントを換金することで実質的な介護保険料の負担軽減等が可能となる制度。
高齢者が社会参加、地域貢献を行うきっかけとし、自らの健康増進や介護予防に取り組むことを目的とする。

＊障害者優先調達推進法
障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方自治体などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入するよう、必要な措置を講じることを定めたもの。



一般質問、予算特別委員会の審査から、会議の開催状況

丸山市政任期4年は行革断行！政策見えず市民負担ばかり？

桐山　ひとみ（無所属）

質問　坂口前市長と丸山市長の政策の違いは。

市長　市の行政サービスの水準は、充実性や先進性において他市と比較して遜色ない。公約の中にこれまでの行政計画をベースに実現を図る項目があることは否定しない。公約の実現についてもこれから示す。

意見　丸山市長がどのように市行政の舵取りをされていくかが見えない。市長の経歴と、保健・医療・福祉の分野が得意ということだけで考えや方向性がわからず提案も質問もできない。

質問　国から示された地方公務員給与の7.8％削減と地方交付税の関係性を今後どう決着させるのか。

市長　全国市長会では反対している。国が給与減額相当分の地方交付税を減額することにより市民生活に影響が出ることを苦慮している。東京都や他市の動向を注視し、慎重に進める。

質問　大阪の橋下市長は教育行政に介入する市長だが、丸山市長のスタンスは。

市長　いじめの問題をはじめ、学校教育の現場にいろいろな課題がある中で、行政の長として当然のことながら介入すべきところは介入していく。

その他質問等

◇検診事業の無料化の継続について

西東京市版「財政の崖」は目前！丸山市長は明確な経営ビジョンを

納田　さおり（無所属）

西東京市版「財政の崖」

質問　西東京市は政策判断を一歩でも間違えると崖から転がるように財政が悪化する状況だ。平成26年度には公債費負担比率が警戒ラインを越え、財政調整基金も枯渇する。財政規律の強化が重要だが、取り組みは。

答弁　市長就任後厳しい財政状況を再認識した。各種課題への適切な対応を図る。

東大農場との連携強化を！

質問　市最大の地域資源である東大農場に関して一言も所信表明で触れられていない。連携への見解は。

答弁　東大農場とはひまわりプロジェクトなどで連携を深めてきた。地域資源として連携を図っていく。

児童虐待撲滅都市宣言を！

質問　市長には児童センター長としての経験を期待している。全国に先駆けた児童虐待撲滅宣言は。

答弁　児童虐待ゼロへの強い思いがあるが現実は厳しい。妊娠から子育てまで切れ目のない支援をしたい。

発達障がい児の対策強化を

質問　発達障がい児へは個別指導、個別対応が重要である。通級や固定級の量的・質的拡充の取り組みは。

答弁　発達障がいの問題は今後社会問題化すると思う。地域、社会で子どもをどう育てるか、地域力にかかっている。

予算特別委員会の審査から

第1回定例会では、平成25年度暫定予算について、一般会計のほか、6つの特別会計を、3月21日から26日までの間、予算特別委員会で審査いたしました。

ここでは、暫定予算の主な審査内容についてお知らせします。

◇質問の詳しい内容につきましては、7月下旬に発行予定の予算特別委員会記録をご覧ください。

なお、委員会記録は、両庁舎情報公開コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

平成25年度暫定予算

◆一般会計

【市からの説明】本市の厳しい財政状況を検証して通年予算を編成するには時間的余裕がないことから、平成25年4月から6月までの3カ月間の暫定予算を編成した。歳出予算については、一般的には、政策的な経費や投資的な経費を除く経常的な市民サービスや施設の維持管理経費など、最小限の経費に限って計上することとなるが、市民生活への影響を極力抑制するために、これらの経費に加え、一部例外的な経費についても、平成17年度の暫定予算の内容も参考に計上した。

本議案は、歳入歳出暫定予算の総額を、歳入69億6千242万8千円、歳出168億876万4千円と定めるもの。

【主な質疑項目】

・暫定予算とし、通常予算としなかったこと、暫定予算における補助金計上の基準、今後の本予算における残された市長の政策的判断について

・市民税・法人税収入の暫定期間後の見通しと昨年度との変化、徴収率アップの課題について

・総合計画のほか各種12計画策定のスケジュール、パブリックコメント等市民参加の手法、時期について

・行財政改革推進委員会の専門家による「攻めの行革策定」について、委員会の進行管理について

・住民票等のコンビニ発行の利便性、庁舎問題等からの検討について

・受験生チャレンジ支援貸付事業の伸び、必要な人に届く広報について

・保育園、学校給食における食物アレルギー対応について及び職員の継続的研修、独自指針の検討について

・都内で発生した学校給食の食物アレルギー死亡事故に対する教育委員会・学校給食運営審議会での話し合いについて

・地域福祉コーディネーター事業の推進員の増、地域の顔の見える町内会・自治会の立ち上げ、第3次地域福祉計画への反映について

・生活保護世帯の子どもたちに対する高校進学支援プログラムによる進学率の状況について

・学童クラブ事業の今年度の入所状況、指導員の配置状況、夏休みの受け入れ、定員超過と増設について

・子宮頸がんワクチン接種に対する本人・保護者の理解、副反応に対する中学校との連携、訴訟リスクについて、ワクチンの有効性とリスクコミュニケーションについて

・都市と農業が共生するまちづくり事業に対する都の補助率、イメージソング制作、自動車購入、めぐみちゃんメニュー認定の流れについて、ファームセンターからファームカーへの計画変更について及び年間予算計上としたことについて

・災害時緊急物資確保対策と石油関連団体との協定について

・「はなバス」運行事業の市長の政治的判断、料金改定の市民周知について

【結果】賛成全員で可決

◆国民健康保険特別会計

【結果】賛成多数で可決

◆下水道事業特別会計

◆中小企業従業員退職金等共済事業特別会計

◆駐車場事業特別会計

◆介護保険特別会計

◆後期高齢者医療特別会計

【結果】以上、賛成全員で可決

暫定予算とは

本予算が何らかの理由があって成立しないため作成するつなぎ予算。

そのため、通常は本予算成立までの間の必要最小限の経費で編成される。

本予算が成立した後は、本予算に吸収される。

地方自治体は地方自治法第218条により、暫定予算の編成が認められている。

会議の開催状況

2月

8日　会派代表者会議
12日　議会運営委員会、会派代表者会議
26日　**第1回臨時会**・本会議（議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程～議決、緊急質問、議長辞職の件）、議会運営委員会、会派代表者会議
28日　本会議（会期の延長）、議会運営委員会、会派代表者会議

3月

1日　本会議、議会運営委員会、会派代表者会議
4日　本会議（会期の延長）、議会運営委員会、会派代表者会議
5日　本会議（議長の選挙、副議長辞職の件、副議長の選挙、議員提出議案等上程～議決、一部事務組合議会議員の選挙、農業委員の推薦、議会運営委員・常任委員選任・議会報編集委員委員嘱の報告）、企画総務委員会、文教厚生委員会、建設環境委員会、議会運営委員会、議会報編集委員会、会派代表者会議
6日　**第1回定例会**・本会議（所信表明、議案等上程～議決、付託）、建設環境委員会、予算特別委員会（正副委員長互選・理事会）、議会報編集委員会
7日　本会議（代表質問）
8日　本会議（代表質問）、会派代表者会議
11日　本会議（代表質問）
12日　本会議（代表質問・一般質問）
13日　予算特別委員会
15日　本会議（委員会審査報告～議決）、建設環境委員会、議会運営委員会
18日　企画総務委員会、文教厚生委員会
19日　建設環境委員会
21日　予算特別委員会
22日　予算特別委員会
25日　予算特別委員会、議会運営委員会、会派代表者会議
26日　予算特別委員会
28日　本会議（委員会審査報告、議員提出議案上程～議決）、議会運営委員会

委員会の審査から

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。第1回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

企画総務委員会

「市庁舎駐車場の利用料金等を再考することを求める陳情」
「市庁舎駐車場有料化に伴う陳情」
「市庁舎有料駐車場の利用料金などを再考することを求める陳情」

【趣旨】平成24年2月から敷地を駐車場運営事業者に貸し付け、時間貸し有料駐車場として運営している市庁舎駐車場の料金体系について変更を求めるもの。市役所での用務や周辺公共施設を利用する場合は1時間まで無料で、それ以降は30分ごとに200円となっている。

【市からの説明】駐車場の有料化は、受益者負担の適正化、目的外使用や長時間利用の抑制による混雑緩和を主な目的に実施した。料金体系についてはさまざまな考えがあるが、当市の現状を総合的に勘案して設定したもので、現時点での変更は難しいと考えている。

【主な質疑】

問　やむを得ず長時間駐車する場合について、今後市はどのように対応するのか。

答　いただいた意見等で対応できるものはこれまでも対応してきた。今後、調布保谷線の交通開放等、駐車場を取り巻く環境も変化することが予想されることから、必要に応じて可能なものは見直していきたい。

【結果】いずれも賛成少数で不採択

文教厚生委員会

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」

【説明】今回の改正内容は、保険料率の改定（賦課限度額の引き上げ）、後期高齢者支援金等賦課額の所得割について改定、特定継続世帯における軽減の拡充、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長をするもの。

【主な質疑】

問　保険料の改定に伴う市民への周知についてはどのように考えているのか。

答　国民健康保険の当初賦課が7月であることから、4月から7月までホームページに掲載し、市報での周知を行う。また、納付書の中にも改正の案内を封入する。

問　今回の改正により一般会計からの繰出金はどのようになるのか。また、今後どこまで値上げが続くのか、見通しはあるのか。

答　今回の改正により昨年と同等の繰入額を入れた場合で提案している。また、高齢化が進み、国保の医療費、後期高齢者支援金、介護納付金のどちらも下がる傾向にはない。経費の増えていく状況が根本的に変わらない限りこうした傾向が続くと想定している。

問　賦課限度額が上がるのは、どれくらいの年収の世帯に影響が出てくるのか。

答　医療分については、限度額を引き上げたことにより、2人世帯の場合、年収862万4千円を超えたところの方は限度額に達する。後期高齢者支援金は729万4千200円、介護納付金は468万3千700円から影響が出る。

問　引き上げで所得のない人は全く影響がないのか。また、減免制度の実施状況はどうか。

答　所得のない人には影響がない。減免対象者は生活保護に案内している。

問　最終的には広域化や他の社会保険との統一が必要だと思うが、国の動向はどうなっているのか。

答　現在、社会保障制度改革国民会議で将来の社会保障制度全般に対して議論を行うことになっている。また、3党合意の中でも将来的には国保の広域化という言葉が出ている。

問　収納率向上のための債権回収担当の取り組みはどうのように功を奏しているのか。

答　国保の収納率全体では、平成22年が73・7％、23年は75・0％、24年は76・1％を見込んでいる。

【結果】賛成多数で可決


保谷庁舎駐車場

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」
「指定地域密着型サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」

【説明】介護保険法等の改正に伴い、従来、厚生労働令で定められていた地域密着型サービスの指定基準について、市の条例で定めることとされたため、新たにこれらの基準について条例を制定する。

「指定地域密着型サービス」とは

平成18年度の介護保険法改正により、新たに創設されたサービス。高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住みなれた自宅または地域で生活できるようにするため、24時間体制のサポートや認知症ケアの充実を図り、地域に開かれた良質なサービスを提供する。市が事業者の指定や指導監督の権限を持ち、原則として市民のみが利用可能なサービス。

【主な質疑】

問　市内に1カ所オープンした、小規模多機能型居宅介護施設の成果と課題は。

答　オープンから順調であるが、課題は現在1カ所しかないので待機者が出ている。


小規模多機能型居宅介護施設「みどりの樹」（東町2丁目）

問　徘徊模擬訓練など、地域の方々への理解を深めていくための取り組みは。

答　消防訓練や地域のイベント等、地域の方々に声をかけ参加してもらうことで顔の見える関係をつくり、地域密着型サービスの条例に規定することにより、地域との連携を進めていく。

問　条例制定に当たって、従うべき基準、標準、参酌すべき基準があるが、独自の基準が適切であると考えた根拠は。

答　当市では、他市と比べ整備が進んでおり、また質の向上にも努力していることで、市独自の基準を設けなくてもよいとの判断に至った。

【結果】いずれも、賛成全員で可決

建設環境委員会

「市立公園条例の一部を改正する条例」

【説明】都市公園法等の一部改正に伴い、同法で定められている、
（1）住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準
（2）都市公園の配置及び規模の基準
（3）公園施設の建築面積の基準
（4）特定公園施設の設置に関する基準
以上の4つの標準及び基準を参酌して、条例を定めることとされたことにより、改正するもの。

【主な質疑】

問　敷地面積の基準は都市公園の住民1人当たり5㎡以上となっているが、当市はどのくらいか。

答　1・08㎡で、全ての公園を含めると1・79㎡である。

問　基準に比べ、相当少ないが、何年後をめどに近づけるのか。また、近隣市はどうなっているのか。

答　今後の整備については、財源確保の方策等も含めて検討していきたい。近隣市では、東久留米市、清瀬市は国の基準に達していないが、武蔵野市、府中市は達している。

【結果】賛成全員で可決

「西東京市旧ひばりが丘団地の樹木伐採、その解明を求める陳情」

【趣旨】UR（都市再生機構）により、ひばりが丘団地内の樹木が大量に伐採された。

なぜ、樹木を壊滅させたのか。また、失った市民の財産、遺産をどう復活させるのか。

【市からの説明】樹木の保存については、URと団地自治会が双方合意の上、できる限り既存樹木の保全に努め、整備を行っていると認識しており、双方で勉強会等も行ってきたと聞いている。

陳情の内容として「地区計画に定めた既存樹木等の保全に関する方針に対し、市は、その努力をしなかった」とあるが、今回、伐採された区域は、市道の拡幅部分とURが売却を予定している箇所である。また、売却区域についても、地区計画の中で今後、公園や緑地となるよう規定しており、伐採後にあっても公園や緑地が適正に確保できるものと考えている。

【主な質疑】

問　自治会とURの勉強会の詳細は。

答　できる限り樹木を保存していくため、残す方向で考えた。しかし、団地建設後50数年が経過し、調査の結果、老朽化した樹木は、いたし方なく残せなかったと聞いている。

問　実際にこの地区計画の中で、緑の確保に関してどのような配慮が行われたか。

地区計画を立て開発が進んでいる団地内の緑に関して、地区計画策定時と、現状に乖離がある状況なのか。

答　地区計画を策定した段階で、公園、緑地という面では手厚く、他にもあまり例がないと認識している。

緑地の地区計画前の面積は、約8・36haで、整備完了後の面積は、8・45haとなる予定である。

【結果】賛成なしで不採択

駅周辺再開発等特別委員会を廃止しました

平成24年12月に開催された第4回定例会において、付議案件である「保谷駅南口地区市街地再開発事業について」の調査報告がされ、調査事項の一つが終了しました。

また、平成25年3月5日に開催された第1回臨時会において、「駅周辺再開発等特別委員会を廃止する決議」が可決され、同特別委員会は廃止となりました。

報告内容の詳細につきましては、平成25年2月15日発行の「議会だより第54号」をご覧ください。

議会 NEWS

政務活動費（旧称：政務調査費）の何が変わった？

地方自治法の改正により、これまで議員（会派）に交付されてきた「政務調査費」の呼称を「政務活動費」に変更するとともに、その使途の内容や情報の公開について、この法律の改正に基づき見直し（条例の改正）を行いました（平成25年3月1日から施行）。

ここでは、条例の改正内容の概要を説明します。

1　政務活動費とは

議員の調査研究に資するために必要な経費として、議員（会派）に交付するものです。

当市議会では、議員１人当たり年額24万円を支給しています。

主な使途としては、調査研究に要する事務経費のほか、地方自治に関する書籍の購入、先進施策を行っている地方自治体への視察や、議会に関する研究フォーラム等への参加、議員の広報ニュース発行等です。

2　見直しのポイント

・呼称の変更

「政務調査費」から「政務活動費」に。

・使途の拡大について検討

法律では、これまで「議員の調査研究に資するため必要な経費」とされてきましたが、「その他の議員活動（国への要請活動にかかる経費等）」にも、市の条例で定めれば、「政務活動費」として支出することが可能となりました。

当市議会では、これまでの使途の内容を改めて検証した結果、別表のように、これまでどおり「調査研究」のための経費に限定することとしました。

・使途の透明性の確保

当市議会では、政務調査費の収支について、領収書を含むすべての関係書類を議会図書室（議会事務局内）で公開してきました。

このたびの法律の改正を機に、検討した結果、これまで以上の情報の公開に努めることとし、平成24年度の収支状況から、下図の三通りの方法で情報を公開することとしました。

収支状況の公開


議会図書室


議会だより


ホームページ

3　他の自治体の状況

多摩地域 26 市（本市を含む。）の政務活動費の平均交付額は、議員1人当たり年額約 32 万 1 千円、東京 23 区は約 197 万 5 千円です。

（平成25年４月１日時点）

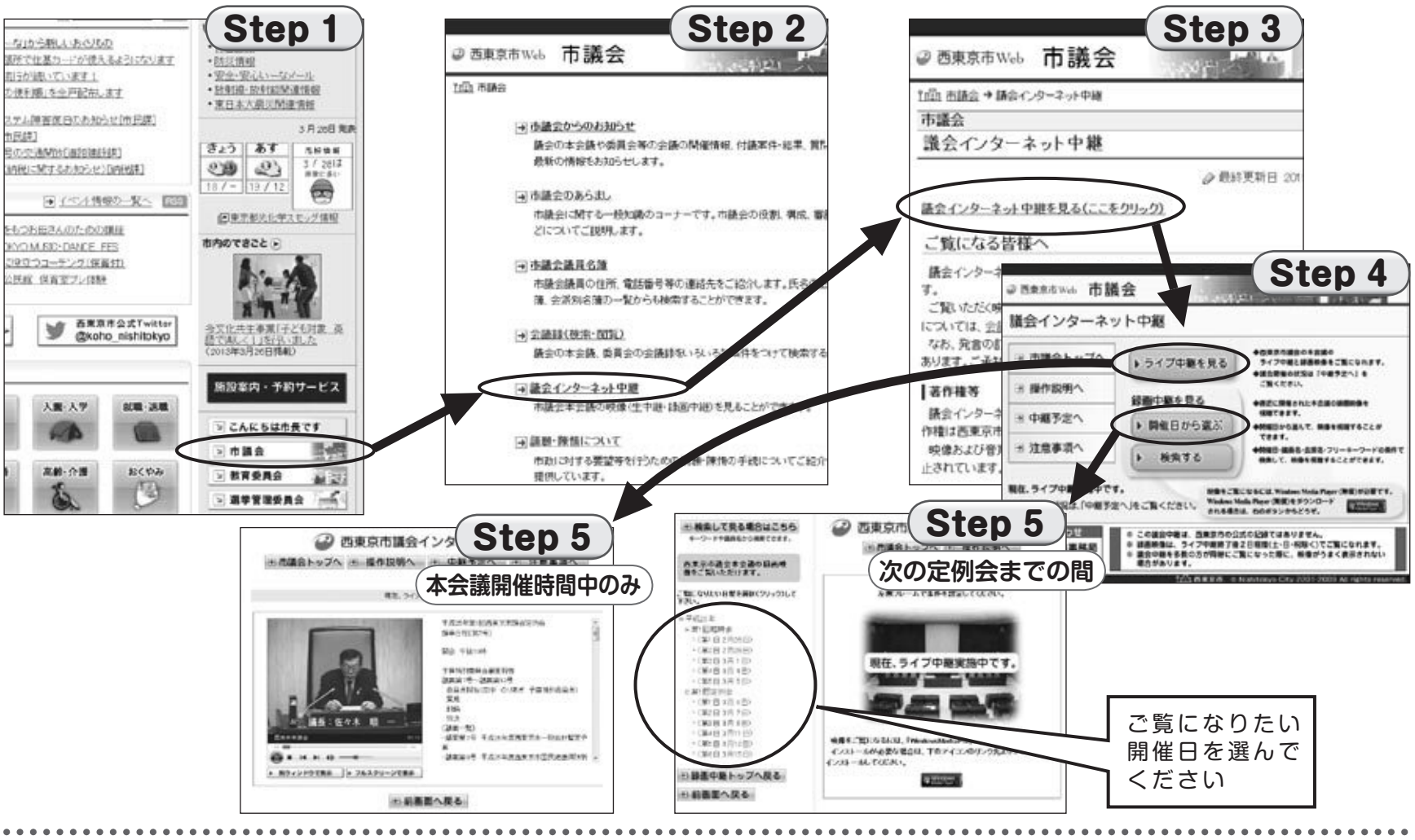
（別表）政務活動費を充てることができる支出項目

項　目	内　容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
視察研修費	会派が行う先進地等への視察・研修等に要する経費又は他団体等が開催する視察・研修等への参加に要する経費
広報費	会派の調査研究に係る活動、議会活動及び市の政策について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの要望及び意見の聴取、住民相談等に要する経費
資料作成費	会派が行う調査研究に係る活動のために必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う調査研究に係る活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
事務費	会派が行う調査研究に係る活動のために必要な事務用消耗品の購入、事務機器のリース、文書通信（インターネット及びファクシミリ装置を用いて行う通信をいう。）その他事務の執行に要する経費

本会議をご自宅でもインターネットでご覧になれます

当市では、本会議の様子をインターネットで「ライブ中継」及び「録画配信」しております。
図のとおりに順番にクリックしていただければご覧になれますので、お時間のあるときにぜひご視聴ください。

※「録画配信」は、原則、開催日翌日の午後8時以降に配信します。ただし、土日祝日は除く。



議決結果（議案、陳情）、意見書、お知らせ、編集後記

第１回定例会 議案の議決結果一覧

○賛成　×反対

件名＼会派（　）は所属議員数		自由民主党西東京市議団(8)	西東京市議会公明党(6)※	日本共産党西東京市議団(4)	みんなの党西東京(3)	西東京改革フォーラム(3)	生活者ネットワーク(2)	無所属・市民派無所属(1)	無所属・民主クラブ(1)	結果
補正予算（平成24年度）	・一般会計予算（第5号） ・国民健康保険特別会計予算（第2号） ・下水道事業特別会計予算（第2号） ・介護保険特別会計予算（第2号） ・後期高齢者医療特別会計予算（第2号）	賛成全員								可決
暫定予算（平成25年度）	・一般会計予算 ・下水道事業特別会計予算 ・中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算 ・駐車場事業特別会計予算 ・介護保険特別会計予算 ・後期高齢者医療特別会計予算	賛成全員								可決
	・国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	×	
条例制定	・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 ・市道の構造の技術的基準を定める条例 ・移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例 ・市が管理する道路に設ける道路標識の寸法を定める条例	賛成全員								可決
条例改正	・市営住宅条例 ・児童保育費用徴収条例 ・中小企業事業資金融資あっせん条例 ・市立公園条例 ・高齢者アパート条例 ・人にやさしいまちづくり条例 ・下水道条例	賛成全員								可決
	・国民健康保険条例	○	○	×	○	○	○	○	×	
条例廃止	・都市計画事業保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業施行に関する条例	賛成全員								可決
議員提出議案	・寡婦控除を全ての母子家庭に適用させることを求める意見書	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	・大規模災害等の緊急事態に迅速かつ適切に対応する包括的な法整備を求める意見書	○	○	×	○	○	×	×	×	
	・青少年の健全育成に関する基本法の制定を求める意見書	○	○	×	○	×	×	×	×	
その他	・工事委託契約の締結について ・監査委員の選任につき同意を求めることについて ・西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて ・固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（3件）	賛成全員								同意

※は１名欠席

陳情の結果

（　）は付託委員会

不採択となったもの

○市庁舎駐車場の利用料金等を再考することを求める陳情（文教厚生）

○市庁舎駐車場有料化に伴う陳情（文教厚生）

○市庁舎有料駐車場の利用料金などを再考することを求める陳情（文教厚生）

○ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の研修に関する陳情（文教厚生）

○ハザードマップを必要に応じて適宜改定することを求める陳情（文教厚生）

○西東京市旧ひばりが丘団地の樹木伐採、その解明を求める陳情（建設環境）

（以上、企画総務）

継続審査となったもの

○いじめ防止に関する陳情（文教厚生）



今定例会で可決した意見書

寡婦控除を全ての母子家庭に適用させることを求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長

大規模災害等の緊急事態に迅速かつ適切に対応する包括的な法整備を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（防災）、総務大臣、外務大臣、国土交通大臣、防衛大臣、国家公安委員会委員長、衆議院議長、参議院議長

青少年の健全育成に関する基本法の制定を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長



お知らせ

■第２回定例会の開催

５月31日（金）から開催する予定です。

詳細については、決まり次第ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

■請願・陳情は５月24日（金）までにご提出ください

請願・陳情はいつでも受け付けしていますが、第２回定例会で審査を行うためには、５月24日（金）までにご提出をお願いいたします。

詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

※上記の定例会開催予定日に変更がある場合は、ホームページ等でお知らせします。

■議員の辞職について

青山敏也議員が、４月25日付けで辞職しました。

編集後記

第１回定例会は、３月６日から28日まで行われ、新市長に対して、各議員から活発な質問が行われました。

議会報編集委員会も新たな顔ぶれとなりスタートしています。

「議会って何してるの？」「議会だよりを読むといいよ」そんな会話が市内で飛び交うことを願いながら、編集に携わってまいります。皆様のご意見をお待ちしています。

（I）